

見本

(1/2)

産婦健康診査助成券(5,000円)

(新座市保管用)

母子健康手帳No	C-188	出産日	令和5年5月5日
フリガナ	ニイザ ハナコ		
母の氏名	新座 花子		
住所 (住民票のある住所)	新座市 野火止2-9-37 TEL 048(481)2211		
母の生年月日	昭和平成 3年3月3日生 (32歳)		

産婦健康診査を実施しました。健診の結果は下記のとおりです。

この助成券により、産婦健康診査でかかった費用から

5,000円が差し引かれます。

5,000円を超えた分については、自己負担となります。

健診項目	基本的な産婦健康診査/こころの健康チェック
検査年月日	令和5年6月5日
基本的な産婦健康診査	1. 異常なし 2. その他()
こころの健康チェック (※必須。使用した質問票にチェックを入れ、点数を記入してください。)	<input checked="" type="checkbox"/> エジンバラ産後うつ病質問票: EPDS (1 点) 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 赤ちゃんへの気持ち質問票 (1 点) <input checked="" type="checkbox"/> 育児支援チェックリスト
赤枠内は医療機関が記入 ※未記入の場合、払い戻しができません。 (こころの健康チェックを行わない医療機関を含みます。)	

<産婦の方へ>

埼玉県新座市

- この助成券は産婦健康診査に係る費用の一部について公費で負担するものであり、無料券ではありません。
- 助成券の額は5,000円です。5,000円を超えた分については、窓口でお支払いください。
- 産婦健康診査助成券は産婦お一人につき、1回使用できます。
- 健診結果は医療機関等から新座市に報告されます。医療機関等で助成券を使用することにより、新座市への情報提供について、同意したものとみなします。
- 健診結果について新座市から連絡させていただくことがあります。
- 産婦健康診査については、【こころの健康チェック】の実施が必須です。
- 県外の医療機関等で受診する場合、【こころの健康チェック】の実施が可能か御確認ください。

新座市外へ転出された場合には、この助成券の使用はできません。

5年度 産婦健診

見本

(2/2)

産婦健康診査助成券(5,000円)

(医療機関等保管用)

母子健康手帳No	C-188	出産日	令和5年5月5日
フリガナ	ニイザ ハナコ		
母の氏名	新座 花子		
住所 (住民票のある住所)	新座市 野火止2-9-37 TEL 048(481)2211		
母の生年月日	昭和平成 3年3月3日生 (32歳)		

次の産婦健康診査を依頼します。基本的な健診の結果は、母子健康手帳と下記に、
こころの健康チェックの結果は下記へ必ず記入してください。

この助成券により、産婦健康診査でかかった費用から**5,000円**が
差し引かれます。5,000円を超えた分については、自己負担となります。

健診項目	基本的な産婦健康診査/こころの健康チェック
検査年月日	令和5年6月5日
基本的な産婦健診	1. 異常なし 2. その他()
こころの健康チェック (※必須。使用した質問票にチェックを入れ、点数を記載してください)	<input checked="" type="checkbox"/> エジンバラ産後うつ病質問票: EPDS (1 点) 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 赤ちゃんへの気持ち質問票 (1 点) <input checked="" type="checkbox"/> 育児支援チェックリスト

新
医
医
区

赤枠内は医療機関が記入

※未記入の場合、払い戻しができません。

(こころの健康チェックを行わない医療機関を含みます。)

＜委託医療機関等 担当者 様＞

埼玉県新座市

- この助成券を使用して産婦健診を実施した場合は、実施した月の翌月10日までに新座市に対し、産婦健康診査委託料の請求を行ってください。
- この券の公費助成額は、5,000円です。5,000円を超えた分については、産婦本人に御請求ください。
- 保健指導など新座市保健センターの関わりが必要と思われる場合、その他の連絡がある場合には、上記「新座市への連絡事項」欄へ御記入ください。
- 産婦への早期支援が必要と判断される場合、請求前に新座市までご報告ください。
- 産婦健康診査の結果は、産婦本人にご説明をお願いします。基本的な健診の結果は、母子健康手帳に記載してください。こころの健康チェックの結果は原則、記入する必要はありませんが、記入する場合、本人に了承を得てください。

新座市外へ転出された場合には、この助成券の使用はできません。

5年度 産婦健診